

当初・変更

工事執行機関 41371 富岡土木事務所

入札(見積)執行調書

入札(契約)結果書

| | | | | | | | |
|----------------|---------------|--------|---------------|-----------|----|-----------|------------|
| 年災 | 事項 | | | | 契約 | 令和元年6月13日 | |
| 工事番号 | 19-41371-0027 | 工事名 | 積算業務委託(道整・再復) | | | 着工 | 令和元年6月14日 |
| 入札執行年月日 | 令和元年6月13日 | 発注種別 | 22 土木設計 | | | 完成 | 令和元年10月28日 |
| 審議番号 | 公所 | 000000 | 本庁 | | | | |
| 路線・河川名 | 広野小高線 | | | 予定価格 | | | |
| 工事箇所 自 至 | 双葉郡楳葉町大字山田浜地内 | | | 2,282,500 | | | |
| 工事概要 | 積算業務 N=1式 | | | | | | |

| 業者コード 業者名 | 落札者の住所 | | |
|---------------------------------|---------------|--------|-----------|
| | 入札額及び再入札額 | (2) | 落札額(契約額) |
| 900013050 一般財団法人 ふくしま市町村支援機構 | 福島市 中町7-17 | | |
| | (1) 1,900,000 | (2) | |
| | (3) | (4) 落札 | 2,090,000 |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式 2

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

今回委託を行おうとする業務は、下記 1 の工事の積算である。

この業務について下記 2 により委託しようとするものであるが、当該契約に当たっては、下記 3 以下に記載の理由のとおり、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に定める「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当するとともに、県財務規則施行通達第 269 条関係 1-（3）に定める「契約の内容又は性質上、二人以上の者から見積書を徴することが困難又は不適当であるとき」に該当することから、単独見積りによる随意契約によることとしたい。

1 工事概要

- (1) 工事名・番号 積算業務委託（道整・再復）19-41371-0027
(2) 路・河川名 広野小高線
(3) 工事箇所名 双葉郡檜葉町大字山田浜地内

2 委託を行おうとする理由

「うつくしま行財政改革大綱」に基づき、定数削減などの行財政改革を進めている中にあって、土木部の執行体制上、積算業務の一部を外部委託することが必要である。

3 隨意契約の理由

（1）積算業務の性格

①積算を行うにあたっては、県が定める「標準積算基準」に依ることを基本としているが、必要に応じては国や公的機関が定める「積算基準」を参考とすることや、見積りを収集し新たに基準を作成しなければならないことがあるなど、当該時点における積算基準に関する知識と情報を熟知していることが求められる。

②積算業務は、経験や現場状況に基づく工法の選定なども含めた総合技術であり、特に特殊な工事の積算については高度な技術力、ノウハウの蓄積が必要である。

③発注者業務を代替・補完する業務であり、中立性、正確性が求められる。

（2）当該工事の特殊性

この積算業務の対象は道路休憩施設工であり、その積算にあたっては、積算前の基礎資料作成が必要であること等から作業が膨大となるため、現事務所体制において速やかな業務執行を行うため、当該積算業務を外部委託する必要がある。

4 単独見積りの理由及びその相手方

一般財団ふくしま市町村支援機構は、長年にわたり、地方自治体の業務を補完・代替する公的機関として積算業務に携わっており、当該業務を処理する知識や経験、技術を備えると認める県内唯一の機関である。